



# Hasshoren Tsushin

Vol. 280

2013.9.1.

Tel 080-3451-8400

E-mail hasshoren8.zim@softbank.ne.jp

## 例会の報告

8月 22 日例会の報告です。今月はいつものクリエイトホールが全館使用によるイベントのため、あっとほうむの別室で行いました。当日はご存じの通り猛暑の真っ直中で参加者も少なめでしたが、その分そのままアットホームな例会となりました。

今回の例会では、前半で事務的な連絡を初め、八障連通信の発行についての意見交換、対市予算交渉の準備、市・社協の各委員会への委員派遣の問題点の整理(別途事務局通信にて)等を行いました。後半には「NPO 麦の会」代表の佐竹さんを囲んで、その成り立ちから現状、そしてこれからの問題点等について、お話しを伺いました。

八障連通信については、作成段階での不備もあり、会員の求める情報を的確に流すことが出来得ているのかは、課題が残りますので、今後少しずつ改善を図っていく予定です。

後半の佐竹さんのお話では、前回の草むらの会が行け行けどんどの前向きな姿勢とは打って変わり、常に目の前には大きな壁が立ちふさがる中、試行錯誤を繰り返しながら、少しずつ歩を進めてきた印象でした。

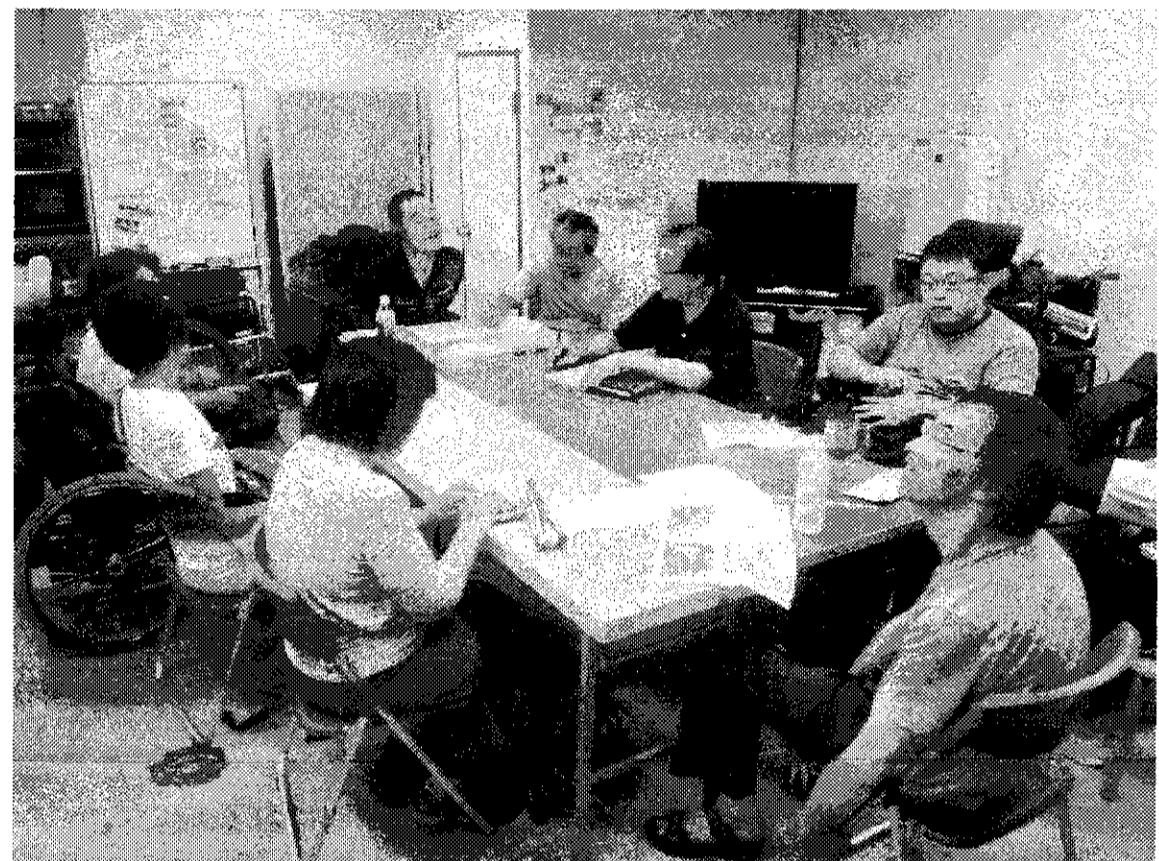
特に、つくしんぼ愛育園(すぎな愛育園の前身)の卒園生の集まりがそのルーツとなっていることは、あまり他の団体でも知られていないことで、参加者には興味深く感じられていたようです。

また、重度重複障害の利用者が多く、地域ディグループからの法内移行の困難さもあり、定員数の確保、職員配置の苦労、後継者の育成等は他の団体にも共通する課題で、共感できる内容でもありました。

麦の会の詳しい紹介については、別項で佐竹さんご本人より文書を頂いておりますので、ぜひそちらをご参照下さい。

なお、八障連では今後も隔月偶数月の例会を使い、八障連に加盟する事業所系 35 法人に順次お願いして、状況報告会を行っていく予定ですので、お話しが行きましたらご協力をお願いします。それとともに、ぜひ例会にも足をお運び頂けることを心よりお待ちしております。

<文責／畠田>



## 「麦の会」の目指すところ

NPO 麦の会 佐竹啓子

かつて「八王子つくしんぼの会」という親の会が自主運営する「つくしんぼ愛育園」という無認可の障がい幼児のための通園施設がありました。八王子市より運営費の補助金を受け、上野町にある金剛院さんのご厚意で、その境内に施設がありました。療育活動と併せて、公立化を目指して運動をしていましたが、市は社会福祉法人の運営に委ねるとし、昭和 55 年 4 月「すぎな愛育園」が開設されました。私はつくしんぼの最後の 2 年間と、すぎな開設 1 年目を職員として過ごしました。

当時、つくしんぼでもすぎなでも、子どもたちの療育だけでなく、お母さん方への学習会がありました。今と違って、障がいのある人たちの、学校教育を終えた後の生活の場は限られていきました。入所や通所の施設はありましたが満員の状態で、とくに重度な人は、在宅か施設か、しかも秋田や北海道などの遠くの都外施設に行かなければ空きはないと言われた時代でした。そのような背景の中、障がいのある子どもの将来について、既存のものに合わせるのではなく、自分の子どもに合った生活とは何か考えていこうと、施設見学をしたり、福祉関係者を招いて講演会を開いたり、職員も一緒になって、子どもたちのために学んでいました。卒園児に限らず、熱意あるお母さんたちはそれぞれに自主的に活動されていて、いま市内にある作業所のいくつかの基が生まれたのもこの頃だと思います。

麦の会もそのような流れのなかで誕生したのですが、会としたかたちになるまでには、いろいろなことがありました。糸余曲折を経て、卒園児 2 名の家族と職員であった私ども夫婦の 3 家族がとにかくやってみようと、平成元年 1 月、大和田の市民センターに集まったのが始まりです。その日に「麦の会」と名前が決まり、土曜日活動が始まりました。幼児だった子どもたちは中一小 6 になっていました。同年 12 月民間アパートの部屋が借りられ、放課後の定期的な活動となり、みんなでお金を出し合い運営を続け、平成 5 年 4 月に、ようやく心身障害児(者)通所訓練事業の D ランクの申請にたどり着きました。翌年には新規に設けられた地域ディサービスの III ランクの補助金をそのまま受けられ、メンバーのひとりが学校を卒業し毎日通所となり、卒後の日中活動の場となりました。次第に学童より、卒後の比重が大きくなりましたが、成人(学卒者)の数では基準が満たされず、「重度重複障害者の補助算定」の特例に救われ、通所訓練事業の補助金が受けられ、活動が続けられました。

法内移行は、初期のころの相談会でのシミュレーションでは端から無理と診断されましたが、補助金打ち切りが目前に迫った平成 23 年ダメもとの再検討で、「基準を満たし、収支が合って運営が可能なら利用人数の問題ではない」という判断を都から頂きました。通所を続けたい、やれるところまでやってみようと、移行に踏み切り、平成 24 年 4 月、生活介護「麦(ばく)」となりました。

麦の会結成当初の目的であつたく重度の障がいがある人でも通って来られるところ>は用意できましたが、<自分たちの理想を具体化させる「場」を作っていく>ことについては、活動内容の充実、職員のスキルアップ、将来につないでいくためには…と、まだまだ課題山積。移行はまた新たなスタートです。

## 年会費に関するお詫びとお知らせ

今年度の年会費の振り込み用紙について、通信への同封が例年に比べ遅くなっていることをお詫びいたします。現在、会計担当が準備を進めておりますので、次号には同封できる予定です。

尚、総会でもお知らせしておりますが、今年度会費額の整理と適正化を行い、多くの団体で額の変更が生じております。昨年までの金額で独自に振り込まれると、差が生じてしまうことも考えられます。次号に同封します一覧にてご確認の上で振り込まれることをお願い致します。

## 事務局通信 Vol.3

例会に来られた皆さんにはお話ししましたが、現状大して問題にはなっていませんが、将来的に課題となってきたような問題が一つありますので、この頁でお知らせしておきます。

現在、八障連では八つほどの市の各委員会と社協の三つの各委員会に委員参画しています。これは、黒須前市長の任期の半ばに、行政改革が行われ、急激に市政への市民参画の道が開かれた結果で、障害者団体としての受け皿が他になかったことから、近年その依頼が増加し、来る依頼は拒まずの姿勢で現在に至っています。

しかし、それにも限界を感じられ、中には先方の都合上組み込まれている委員会もあり、当事者としてのメリットも薄いと判断、辞退の意志を伝えたところ、そのこと自体が想定されていないことから、結果的に名ばかりの参加に止まっているケースも生じています。行政の「お役所仕事」としてはそれでも充分かも知れませんが、市民参画の本来の意味が済し崩しになっているとも言えます。

また一方で、民間任意組織の八障連とは別に、より行政に近い自立支援協議会が発足し、軌道に乗り始めている昨今、その役割を整理分担していく必要が、近い将来出て来ると予想されます。

八障連事務局としては、今後具体的に問題化する前に自立支援協議会を初め、依頼側の各担当課とも調整し、整理を行っていく予定です。

（文責／多田）



## 連載コラム 『日々のなかから、』 vol.23

事務局長 杉浦 貢



前回の続きです。

障害者の社会参加が進み、権利保障の必要性が叫ばれるようになって、かなりの年月が経ちます。

いつの世でも社会は、数の多い者、力の強い者、そして、声の大きな者によって動かされてきた歴史があります。少数派として扱われ、不本意ながら社会的弱者と呼ばれてきた障害者もまた、声(発言力)が小さければ仲間を集め、数(組織)が小さければ、一人が三人分や四人分の声を張り上げ、個人単位の小さな力を大きく束ねて世の中に働きかけてきたことでしょう。

そうした先人たちの試行錯誤、困難の中で積み重ねた努力があったからこそ、私や、他の多くの仲間たちが、地面に根を張るように、地域にどつしりと腰を落ち着けて暮らすことができ、穏やかな時間が過ごせているのだと思います。

これは、自分が障害当事者として生きる以上、忘れてはならない歴史であり、軽視してはならない事実でしょう。今よりさらに困難だったであろう時代を経てきた諸先輩には、ただただ感謝と敬意を込めて、頭を下げるばかりです。

最近ふと、杉浦は考えことがあります。いつまでも少数派のつもりで、弱者と言われた昔の看板に、寄りかかって生きていいくのだろうかと。

たしかに人口の比率で言えば、どこの街でも障害者は圧倒的に少数です。日常に不便や不自由も多く、社会の無知、無理解からくる差別や偏見もまだまだ根強く残っています。

本当の意味において自分らしく暮らし、生き甲斐を持ってのびのびと暮らしていくには、まだまだ多くの困難が付きまとっていますが、それでも、社会の理解も、福祉の制度も、なんにもなかった昔の頃に比べれば、かなり恵まれた状況にあると言えます。

だからこそ今度は、障害当事者側の対人マナー、サービス利用者としての品格が、社会から問われている気がしています。

礼儀作法については、杉浦も完璧に身についているわけではありませんが、仕事のできないヘルパーだからといって簡単安易にクビにしたり、いまひとつ気の効かないボランティアだからといって、私と一緒に生活の場に寄り添ってくれる、その善意や厚意を顧みず、相手の人格を打ちのめすような言葉を吐いてはいけない。と、日々自分に言い聞かせています。

障害を持つがゆえに差別や偏見に苦しみ、不便や不自由に悩んで生きているからこそ、他人の痛みにも敏感でなくてはならないと思っています。

自分が苦しいから、辛いから、という事を武器にして、誰かを傷つけ、打ちのめしてはならない。前回同様、これもまた、これから自分の進む道をさがす若い障害者に伝えていきたい言葉の一つです。

## 今後のスケジュール

9月の例会は対市予算要望がありましたので、お休みとなります。

10月 17日 (木) 例会 18時～20時 あつとほうむ

11月 21日 (木) 市議との懇談会 18時～20時 未定

12月 19日 (火) 例会 18時～20時 クリエイトホール(予定)